

## 医学系研究科共通機器室使用料金等の徴収時期について

支払財源	大学運営資金、寄附金のみ
	科研費、大学運営資金、寄附金
	科研費を含むすべての財源

R5 (2023)年度 ← | → R6 (2024)年度

R6 (2024)年度 ← | → R7 (2025)年度

### ◎分野負担金(変更なし)

	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	支払財源	
利用時期	R5年度登録		R6年度 4-3月登録															大学運営資金、寄附金のみ
支払時期				5月支払													5月支払	

※当該年度の分野負担金については、翌年度の5月に徴収する。支払い可能財源は運営費交付金及び寄附金のみとする。

### ◎個人登録料、分室登録料

	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	支払財源
R5年度分	R5年度登録			5月支払													大学運営資金、寄附金のみ
R6年度分			R6年度 4-2月登録											3月登録			大学運営資金、寄附金、科学研究費補助金(機器利用料もしくは標本作製料の支払い分と同じ科研費のみ支払い可)。但し、3月使用分は大学運営資金及び寄附金のみ支払い可
			当該月支払											3月支払			

※R6年度4月分からは月ごとの支払いとする。

### ◎機器使用料

	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	支払財源
R5年度分	R5年度利用			5月支払													大学運営資金、寄附金のみ
利用時期			R6年度 4-2月利用											3月登録			大学運営資金、寄附金、科学研究費補助金、受託研究費、受託事業費、預り補助金等。但し、3月使用分は大学運営資金及び寄附金のみ支払い可
支払時期			当該月支払											3月支払			

※R6年度4月分からは月ごとの支払いとする。

### ◎病理標本作製料

R6 (2024)年度 ← | → R7 (2025)年度

	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月…	支払財源
R5年度依頼分	R5年度完成		年度をまたいで完成							10月支払								大学運営資金、寄附金のみ
利用時期			※ <sup>1</sup> R6年度 4-2月利用 (年度内依頼で同年度2月まで完成して引き渡し)											※ <sup>2</sup> 3月	※ <sup>2</sup> 前年度依頼分で 次年度完成・引渡	大学運営資金、寄附金、科学研究費補助金、受託研究費、受託事業費、預り補助金等。但し、3月完成分及び前年度依頼分で完成・引渡が次年度となった分は大学運営資金及び寄附金のみ支払い可		
支払時期			当該月支払											3月支払	当該月支払			

※<sup>1</sup>: 年度内の依頼で同年度2月までに完成・引渡した分については、支払い可能財源は科研費等の外部資金を含むすべての財源とする。

※<sup>2</sup>: 3月に完成した分及び前年度依頼分で次年度に完成した分については、支払い可能財源は「大学運営資金」及び「寄附金」のみとする。